

シャリア関連アセアン株式オープン[®]の運用状況

シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)
 追加型投信／海外／株式

2016年4月15日

シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)の運用につきましては、堅調な業績拡大が見込まれるマレーシアのプランテーション株などを買増す一方、業績悪化懸念が強まったマレーシアのIT株やインフラ関連株などのウェイトを引き下げました。また、アセアン株式市場が落ち着きを取り戻したと判断し、ディフェンシブ色の強いシンガポールとマレーシアのヘルスケア株の利益確定売りを行いました。4月13日現在の基準価額は7,765円、株式組入比率は96.8%、組入銘柄数は56銘柄です。

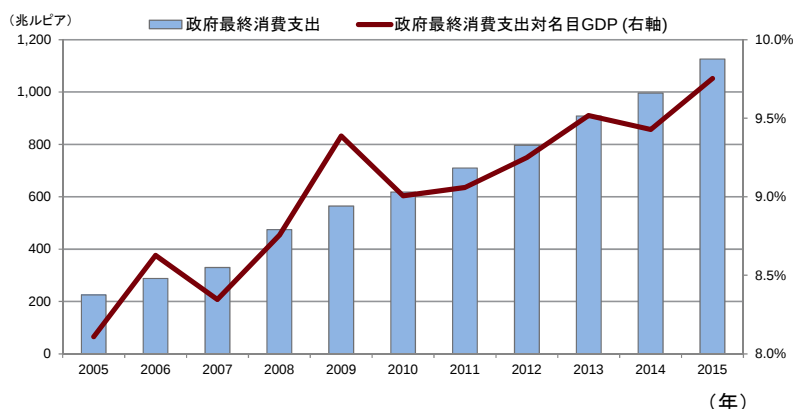
今回は、インドネシアにおけるタックス・アムネ스티(租税特赦)法案についてレポートします。

■ 当面の注目ポイント：タックス・アムネ스티（租税特赦）法案に注目

インドネシアでは、経済成長戦略においてインフラ投資の重要性が高まりつつあるものの、税収の少なさから、積極的な財政政策が抑制されています。総人口約2.5億人のうち、納税登録者数は2,700万人、実際に納税した人数はわずか1,000万人に留まっているそうです。近年、税収対名目GDP比率は他のアセアン諸国の13～15%を下回っています。また、インドネシア政府の試算によると、資産隠しでシンガポールなど海外に流出しているインドネシア富裕層の資産が9,000億米ドルにも上るとの見方が示されており、2015年の名目GDPが約8,330億米ドルであることを考えるとその規模の大きさが窺えます。ジョコ・ウィドド大統領は今後、納税の改善余地が大きいと考えており、税収率16%を目標に掲げ、税収対策に積極的に取り組んでいます。その一環としてタックス・アムネ스티法案が検討されるようになりました。

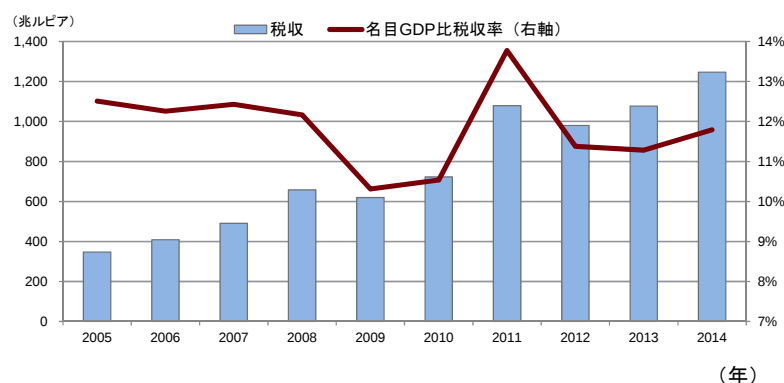
インドネシア国会では、タックス・アムネ스티法案を早期に成立すべく4月より審議されています。この法案は、国内外の隠し資産や所得について自主的に開示し申告した場合、本来課される加算税等を減免するというものです。同法案により税収増のほか、海外資金が国内に還元され、不動産など国内投資の拡大に繋がることも期待されます。同法案の効果に対し、賛否両論があるものの、2017年からシンガポールやスイスなどの金融機関は海外籍口座の情報を現地税務当局に開示することで合意しており、一定の効果が期待されます。また、株式市場では、歳入減のため2016年の政府予算が減額される見方が台頭しており、同法案の審議状況が注目されています。

インドネシアの政府最終消費支出と対名目GDP比率の推移
 (2005年～2015年)



(出所) Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成

インドネシアの税収対名目GDP比率の推移
 (2005年～2014年)



(出所) Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、「シャリア関連アセアン株式オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)
追加型投信／海外／株式

投資環境と運用方針

当面のアセアン株式市場につきましては、足元で人民元が安定的に推移していることや原油価格の反発に加え、米国において利上げペースが緩やかになるとの見方が強まっていることなどから、概ね堅調に推移すると予想します。為替市場においてアセアン諸国の通貨は、1月を底に対米ドルで反発基調となっており、景気への悪影響は薄らいでいると考えられます。一方で米国企業の決算発表の本格化に伴い、半導体や電子部品等の需要動向が注目を集めており、アセアンの関連企業の業績見通しに注目が集まり、個別に跛行色が強まる展開になると考えます。

当面の運用につきましては、インドネシアの食品株の押し目買いスタンスを継続するほか、需給が今後数ヵ月間で更に改善すると見込まれるマレーシアのプランテーション株を買い増す方針です。一方、株価が上昇したタイの不動産株や電子部品株などの利益確定売りを行います。株式組入比率は95%程度で高位を維持する方針です。

運用状況（作成基準日 2016年4月13日）



ファンドデータ(4月13日現在)

基準価額(円)	7,765
残存元本(百万口)	2,977
純資産(百万円)	2,312
株式組入比率(%)	96.8
現金比率(%)	3.2
組入銘柄数	56

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
※株式組入比率、現金比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

以上
(作成：グローバル・エクイティ運用部)

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「シャリア関連アセアン株式オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)
追加型投信／海外／株式

シャリア関連アセアン株式オープンに関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アセアン加盟国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」があります。その他の変動要因としては「信用リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがあった場合も同様です。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

- 購入時 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時 換金手数料：ありません。
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

- 保有期間中 運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×年率1.9008%（税抜1.76%）
- その他費用・手数料 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を信託財産でご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
(金融商品取引業者)					
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	東海財務局長(金商)第5号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○

<本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)